Re:Fit24 利用規約

Re:Fit24（以下「本施設」といいます。）の利用にあたり、会員は本利用規約（以下「本規約」といいます。）の内容を確認し、これに同意した上で、本規約及び Re:Fit24 が別途定める施設利用ルールを遵守するものとします。

第 1 条　目的及び運営

1. 本規約は、Re:Fit24 の会員資格、施設利用、会費その他 Re:Fit24 の利用に関する事項を定めるものです。

2. Re:Fit24 の運営及び管理は、Re:Fit24 を運営する事業者（以下「運営者」といいます。）が行います。

3. 運営者は、会員資格の取得、変更及び喪失、会費その他諸費用の収受、施設利用ルールの制定その他 Re:Fit24 の運営に必要な事項を、本規約及び関係法令に従って定めます。

4. 施設利用ルールを制定又は変更する場合、Re:Fit24 は、ウェブサイト、マイページ、施設内掲示その他適切な方法によりその内容を会員へ周知します。会員の利益に重大な影響を与える変更については、その内容及び必要性を考慮し、合理的な周知期間を設けます。

第 2 条　入会資格

Re:Fit24 に入会できる者は、次の各号のすべてを満たす者とします。

1. 満 15 歳以上であること。ただし、中学生は入会できないものとします。

2. 本規約及び Re:Fit24 が別途定める各種ルールに同意し、これを遵守できること。

3. 医師から運動を禁止されていないこと。

4. 自らの健康状態を把握し、Re:Fit24 の設備を安全に利用できる状態であること。

5. 暴力団、暴力団員その他反社会的勢力に所属し、又はこれらと密接な関係を有していないこと。

6. 他の会員、スタッフ又は Re:Fit24 の運営に著しい迷惑又は支障を及ぼすおそれがないこと。

7. 入会申込みに際して正確な情報を申告できること。

8. その他、施設の安全又は適正な運営上、入会を不適当とする合理的な事情がないこと。

第 3 条　入会手続及び会員資格

1. 入会希望者は、Re:Fit24 が指定する方法により入会手続きを行い、本規約その他必要事項に同意した上で、所定の入会金、月会費その他の費用を支払うものとします。

2. Re:Fit24 が入会を承認し、所定の手続きが完了した時点で会員資格が発生します。

3. 会員は、入会時に登録した氏名、住所、電話番号、メールアドレス、決済情報その他の登録事項に変更が生じた場合、速やかに Re:Fit24 が指定する方法により変更手続きを行うものとします。

4. 登録情報に虚偽、重大な誤り又は記載漏れがあったことが判明した場合、Re:Fit24 は会員資格を一時停止し、又は会員契約を解除することがあります。

5. 会員契約の期間は 1 か月とし、会員が第 23 条に定める退会手続きを行わない限り、同一条件で 1 か月ごとに自動更新されるものとします。

第 4 条　未成年者

1. 18 歳未満の者が入会する場合は、法定代理人の同意を得た上で、Re:Fit24 が指定する方法により入会手続きを行わなければなりません。

2. 法定代理人は、未成年の会員に本規約及び施設利用ルールを遵守させるものとします。

3. 18 歳未満の会員は、午後 10 時から翌日午前 5 時までの間、Re:Fit24 を利用することができません。

4. 前項の利用時間制限は、保護者その他の成人が同伴している場合についても適用します。

5. Re:Fit24 は、安全管理上必要と判断した場合、未成年者について利用可能時間、利用可能設備その他の利用条件を別途定めることがあります。

6. 18 歳未満の会員について、本規約又は施設利用ルールへの違反、他の利用者への迷惑行為その他安全管理上必要と認められる事情が生じた場合、Re:Fit24 は、必要に応じて法定代理人へ当該会員の利用状況又は違反内容を連絡することがあります。

7. 前項の場合、Re:Fit24 は違反の内容及び程度に応じ、注意、警告、施設利用の一時停止その他必要な措置を講じることがあります。

第 5 条　入会金、月会費、再入会その他の費用

1. 会員は、Re:Fit24 が別途定める入会金、月会費その他の費用を、Re:Fit24 が指定する方法及び期日までに支払うものとします。

2. 各費用の種類、金額その他の条件は、Re:Fit24 のウェブサイト、入会申込画面、料金表その他 Re:Fit24 が指定する方法により表示します。

3. 会員資格が継続している期間は、実際に Re:Fit24 を利用しなかった場合であっても、休会その他本規約に別段の定めがある場合を除き、月会費の支払義務が発生します。

4. 法令に別段の定めがある場合又は Re:Fit24 の責めに帰すべき事由がある場合を除き、既に支払われた入会金その他の初期費用は返還しません。月会費の取扱いについては第 24 条の定めによります。

5. 一度退会した者が再度 Re:Fit24 へ入会する場合は、新規入会時と同様に、再入会時点で定められている所定の入会金を支払うものとします。

6. Re:Fit24 は、期間限定その他のキャンペーンにより、入会金その他所定の費用の全部又は一部を免除又は割引することがあります。

7. キャンペーンの対象者、実施期間、適用条件その他の詳細は、キャンペーンごとに Re:Fit24 が別途定めます。

8. 入会金無料その他の新規入会キャンペーンについては、特に再入会者も対象とする旨を明示した場合を除き、過去に Re:Fit24 を退会した者は対象外とします。

第 6 条　月会費の決済

1. 月会費の支払方法は、クレジットカード決済又は口座振替その他 Re:Fit24 が指定する方法とします。

2. クレジットカード決済の場合、原則として毎月 20 日に、翌月分の月会費を会員が登録したクレジットカードにより決済します。

3. 口座振替の場合、毎月 10 日を締日とし、同月 27 日に翌月分の月会費を、会員が登録した金融機関口座から引き落とします。27 日が金融機関休業日の場合は、翌営業日の引落しとなることがあります。

4. 入会時に発生する入会金、初回月会費その他の費用及びその支払時期については、入会申込画面その他 Re:Fit24 が指定する方法により表示します。

5. クレジットカードの利用不能、口座残高不足、登録情報の不備その他の理由により決済又は引落しができなかった場合、会員は Re:Fit24 が指定する方法により速やかに未払金を支払うものとします。

6. 支払の遅延が解消されない場合、Re:Fit24 は未払金の支払義務を残したまま、施設の利用を一時的に停止することがあります。

第 7 条　会員資格及び入館認証

1. 会員資格は、入会した本人のみが利用できるものとし、第三者に貸与、譲渡又は利用させることはできません。

2. 会員は、Re:Fit24 が指定する QR コードその他の入館認証情報を適切に管理するものとします。

3. 会員は、入館認証情報を第三者に提供、貸与又は共有してはなりません。

4. 会員は、家族、友人その他の非会員を無断で同伴して入館させ、又は第三者の不正入館に協力してはなりません。

5. 他人の入館に便乗して入館する行為を禁止します。

6. 不正入館又は不正入館への協力が確認された場合、Re:Fit24 は施設利用を停止し、又は会員契約を解除することがあります。

第 8 条　営業時間

1. Re:Fit24 は、原則として 24 時間利用可能とします。

2. 前項にかかわらず、第 4 条に定める未成年者の利用時間制限その他本規約に定める利用制限が適用される場合があります。

3. 設備の点検、清掃、修繕、法令上必要な措置、災害その他の事情により、Re:Fit24 の全部又は一部の利用を制限又は停止することがあります。

4. スタッフの有人対応時間、運動サポートその他のサービス提供時間は、24 時間営業とは別に Re:Fit24 が定めます。

第 9 条　セミ無人運営

1. Re:Fit24 はセミ無人方式で運営しており、スタッフが常時施設内に滞在しているものではありません。

2. スタッフ不在時間に施設を利用する場合、会員は自身の健康状態、体力及び運動経験を考慮し、安全な範囲で施設を利用するものとします。

3. 会員は、施設内に掲示された注意事項、マシンの使用方法、緊急時の案内その他 Re:Fit24 が定める安全上の指示に従うものとします。

4. Re:Fit24 は、非常通報ボタンの設置、防犯カメラによる遠隔監視及び警備会社との提携による緊急駆けつけサービスの導入等、スタッフ不在時間帯における安全確保のための体制を整備するものとします。

第 10 条　マシン及び設備の利用

1. 会員は、各マシン及び設備の使用方法、注意事項及び Re:Fit24 の指示に従って利用するものとします。

2. 会員は、自身の体力、経験及び健康状態を超える重量設定、運動強度その他危険を伴う利用を行ってはなりません。

3. 体調不良、痛み、めまい、息苦しさその他身体に異常を感じた場合は、直ちに運動を中止するものとします。

4. マシン又は設備に故障、破損その他の異常を発見した場合は使用せず、速やかに Re:Fit24 へ連絡するものとします。

5. 会員は、Re:Fit24 の許可なくマシン又は設備を移動、分解、改造又は修理してはなりません。

6. 会員は、使用したマシン及び設備について、Re:Fit24 が定める衛生上及び利用上のルールを遵守するものとします。

7. マシン及び設備は、他の利用者への配慮のもと、必要な運動時間を超えて不当に占有してはなりません。

第 11 条　併設接骨院及び運動サポートとの関係

1. Re:Fit24 の会員契約は、併設する接骨院における施術その他のサービスを当然に含むものではありません。

2. 接骨院における施術、運動サポート、体組成測定その他別途料金が設定されているサービスについては、それぞれ別途定める条件及び料金によります。

3. Re:Fit24 における一般的な運動案内及び運動サポートは、医師による診断又は治療に代わるものではありません。

4. 疾病、負傷その他健康上の不安がある場合、会員は必要に応じて医師その他適切な専門家に相談した上で Re:Fit24 を利用するものとします。

第 12 条　禁止行為及び迷惑行為

会員は、Re:Fit24 内及び Re:Fit24 の利用に関連して、次の行為をしてはなりません。

1. 他の会員又はスタッフへの暴力、暴言、威嚇、脅迫、嫌がらせその他の迷惑行為。
2. 性的嫌がらせ、つきまといその他他人に不安又は不快感を与える行為。
3. 他の利用者を本人の同意なく撮影又は録音する行為。
4. 他の利用者が識別できる写真、動画、音声等を、本人の同意なく SNS その他に投稿又は公開する行為。
5. Re:Fit24 の許可なく営業、販売、勧誘、宣伝その他営利目的の活動を行うこと。
6. Re:Fit24 の許可なく、対価を得て他の利用者にトレーニングその他の指導を行うこと。
7. 飲酒後又は酒気を帯びた状態、薬物等の影響により正常な運動が困難な状態で施設を利用すること。
8. 危険物、違法薬物その他施設の安全を害する物品を持ち込むこと。
9. 施設内又は Re:Fit24 が禁煙と定める場所で喫煙すること。
10. 大声での会話、叫び声その他必要以上の騒音を発し、他の利用者の運動又は施設利用を妨げること。
11. 複数人で騒ぐ、ふざける、走り回るその他、施設の安全又は秩序を損なう行為。
12. 複数人でマシン、設備又は通路の周囲に集まり、他の利用者による利用又は通行を妨げる行為。
13. 1 台のマシンを複数人で交代して使用する場合を含め、必要以上に長時間マシン又は設備を占有する行為。
14. 使用していないにもかかわらずマシン又は設備に座り続ける行為。
15. マシン又は設備上で長時間スマートフォンを操作するなど、他の利用者による利用を不当に妨げる行為。
16. マシン又は設備を必要以上に長時間占有し、順番を待っている他の利用者に合理的な配慮をしない行為。
17. 他の会員に対する冷やかし、からかい、威圧、過度な声掛けその他他人に不安又は不快感を与える行為。
18. Re:Fit24 から騒音、設備の占有その他の迷惑行為について注意又は警告を受けたにもかかわらず、同一又は類似の行為を繰り返すこと。
19. 施設又は設備を故意又は重大な過失により破損又は汚損すること。
20. 入館認証情報を第三者に貸与、共有又は提供すること。
21. 非会員を無断で入館させること。
22. 法令、本規約又は Re:Fit24 が定める施設利用ルールに違反すること。
23. その他、Re:Fit24 の安全、秩序又は円滑な運営を著しく害する行為。

複数人で施設を利用すること自体は禁止しません。ただし、複数人での利用であっても、他の会員と同様に施設利用ルールを遵守し、他の利用者の快適かつ安全な利用を妨げないものとします。

第 13 条　刺青・タトゥー等

1. 刺青、タトゥーその他これらに類するものについては、他の利用者に威圧感又は不安を与える態様で露出することを禁止します。

2. 反社会的勢力との関係を示すものその他施設の安全な運営上問題があると Re:Fit24 が合理的に判断する場合は、施設の利用を制限し、又は会員契約を解除することがあります。

第 14 条　感染症等

会員は、他の利用者に感染させるおそれのある感染症に罹患している場合又は感染が疑われる症状がある場合、他の利用者への感染のおそれがなくなるまで Re:Fit24 の利用を控えるものとします。

第 15 条　非会員の入館

1. Re:Fit24 が特別に許可した場合を除き、会員以外の者は施設を利用することができません。

2. 会員は、家族、友人その他第三者を無断で Re:Fit24 内に入館させてはなりません。

第 16 条　駐車場

1. 会員は、Re:Fit24 が指定する駐車スペース及び利用方法を遵守するものとします。

2. 駐車場内における車両の事故、盗難、破損その他の損害について、Re:Fit24 の責めに帰すべき事由がない場合、Re:Fit24 は責任を負いません。

3. 長時間の無断駐車、施設利用目的以外の駐車その他 Re:Fit24 の運営又は他の利用者に支障となる利用を禁止します。

4. Re:Fit24 の利用が終了した後は、速やかに車両を移動するものとします。

第 17 条　所持品及び貴重品

1. 会員は、自己の所持品及び貴重品を自らの責任において管理するものとします。

2. Re:Fit24 内又は駐車場内で発生した盗難、紛失又は破損について、Re:Fit24 の責めに帰すべき事由がない場合、Re:Fit24 は責任を負いません。

3. 遺失物及び拾得物については、Re:Fit24 が定める方法及び関係法令に従って取り扱います。

第 18 条　事故、負傷及び緊急時対応

1. 会員は、自身の健康状態、体力及び運動能力を考慮して Re:Fit24 を利用するものとします。

2. Re:Fit24 の利用中に会員に負傷、疾病その他の緊急事態が発生したことを Re:Fit24 が認知した場合、Re:Fit24 は、非常通報ボタン、防犯カメラによる遠隔監視及び警備会社による緊急駆けつけサービスその他 Re:Fit24 が定める緊急時対応手順に従い、警備員の急行要請、救急要請その他合理的に必要と認められる対応を速やかに行うものとします。

3. Re:Fit24 の責めに帰すべき事由がないことにより生じた負傷、疾病その他の損害について、Re:Fit24 は責任を負いません。

4. Re:Fit24 の責めに帰すべき事由により会員に損害が生じた場合は、関係法令に従い対応します。

第 19 条　防犯カメラ等

1. Re:Fit24 では、防犯、安全管理、不正利用防止、事故発生時の状況確認、迷惑行為の確認その他施設の適正な運営を目的として、防犯カメラを設置し、映像を記録します。

2. 記録された映像その他の個人情報は、Re:Fit24 のプライバシーポリシー及び関係法令に従い適切に取り扱います。

3. 法令に基づく場合、警察その他関係機関から適法な照会又は要請があった場合その他正当な理由がある場合、Re:Fit24 は必要な範囲で映像その他の情報を提供することがあります。

4. Re:Fit24 は、施設内で発生した不正入館、設備の不適切な使用、騒音、設備の占有その他本規約に違反する行為について、安全管理及び事実確認のため、必要な範囲で防犯カメラ映像を確認することがあります。

第 20 条　損害賠償

会員が故意又は過失により Re:Fit24、マシン、設備、備品又は第三者に損害を与えた場合、会員は関係法令に従い、その損害を賠償する責任を負うことがあります。

第 21 条　注意、利用停止及び会員契約の解除

1. Re:Fit24 は、会員が本規約又は施設利用ルールに違反した場合、その内容及び程度に応じて、注意、警告、施設利用の一時停止又は会員契約の解除を行うことがあります。

2. 軽微な違反については、原則として改善を求めます。ただし、行為が重大である場合、施設又は他の利用者の安全を害するおそれがある場合その他緊急性がある場合は、事前の注意又は警告を行うことなく利用停止又は会員契約を解除することがあります。

3. 特に次の各号のいずれかに該当する場合、Re:Fit24 は施設利用又は会員資格を一時停止し、又は会員契約を解除することがあります。

4. 会費その他の支払を滞納し、Re:Fit24 からの支払依頼後、支払期日から 30 日以内に滞納が解消されない場合。

5. 本規約又は施設利用ルールに重大な違反があった場合。

6. 入館認証情報を第三者に貸与、共有又は提供した場合。

7. 非会員を故意に不正入館させた場合。

8. 施設、マシン又は設備を故意に破損した場合。

9. 他の会員又はスタッフに対する暴力、脅迫、重大な迷惑行為等を行った場合。

10. 複数人で騒ぐ、ふざける、マシン又は設備を長時間占有するなど、他の利用者の施設利用を著しく妨げた場合。

11. 騒音、マシンの占有その他の迷惑行為について Re:Fit24 から注意又は警告を受けたにもかかわらず、改善せず、又は同一若しくは類似の行為を繰り返した場合。

12. 入会時又は登録事項について重大な虚偽が判明した場合。

13. 反社会的勢力に該当し、又はこれらとの関係が判明した場合。

14. 法令に違反する行為を行った場合。

15. その他、Re:Fit24 の安全又は適正な運営を継続する上で重大な支障があると合理的に判断される場合。

16. 18 歳未満の会員に対して注意、警告又は施設利用の一時停止を行う場合、Re:Fit24 は必要に応じてその内容を法定代理人へ連絡することがあります。

17. 会員契約が解除された場合であっても、解除前に発生した未払金その他の債務は消滅しません。

第 22 条　休会

1. 会員は、毎月 10 日 23 時 59 分までに、Re:Fit24 のマイページその他 Re:Fit24 が指定する方法により休会手続きを完了することで、翌月 1 日から休会することができます。

2. 毎月 10 日 23 時 59 分の期限を過ぎて休会手続きを行った場合は、翌々月 1 日からの休会となります。

3. 休会期間は 1 か月単位とし、1 回の休会につき最長 6 か月までとします。

4. 休会期間中は、月額 330 円（税込）の休会費を支払うものとします。

5. 休会費は、原則として会員が登録した決済方法により支払うものとします。

6. 休会期間中は、Re:Fit24 を利用することができません。

7. 休会期間が終了した場合、特段の手続きを要することなく通常の会員資格に復帰し、通常の月会費が発生します。

8. 休会期間の延長を希望する場合は、当初の休会期間と合わせて最長 6 か月の範囲内で、休会終了月の 10 日 23 時 59 分までに Re:Fit24 が指定する手続きを行うものとします。

9. 休会期間中に通常会員への復帰を希望する場合は、毎月 10 日 23 時 59 分までに Re:Fit24 が指定する手続きを行うことにより、翌月 1 日から通常会員へ復帰することができます。

10. 休会費について日割計算は行いません。

11. 電話又は口頭のみによる休会の申出は、原則として休会手続とはなりません。ただし、システム障害その他会員の責めに帰すことのできない事情により所定の方法による手続きができない場合は、Re:Fit24 が指定する代替方法によるものとします。

第 23 条　退会

1. 会員が退会を希望する場合は、毎月 10 日 23 時 59 分までに、Re:Fit24 のマイページその他 Re:Fit24 が指定する方法により退会手続きを完了するものとします。

2. 前項の期限までに退会手続きを完了した場合、当該月の末日をもって退会となります。

3. 毎月 10 日 23 時 59 分の期限を過ぎて退会手続きを行った場合は、翌月末日をもって退会となり、翌月分の月会費が発生します。

4. 電話又は口頭のみによる退会の申出は、原則として退会手続とはなりません。

5. システム障害その他会員の責めに帰すことのできない事情によりマイページから手続きできない場合、Re:Fit24 が指定する代替方法により退会手続きを行うことができます。

6. 退会手続きが完了するまで、会員資格及び月会費の支払義務は継続します。

7. 月会費その他の未払金がある場合であっても、退会手続きそのものを妨げるものではありません。ただし、退会後も退会前に発生した未払金の支払義務は継続します。

第 24 条　返金及び日割計算

1. 会員自身の都合による施設の不利用、休止又は退会について、月会費その他の費用の日割計算は行いません。

2. 前項の月会費その他の費用は、支払済みの期間に対応する役務の対価として扱うものとし、法令に別段の定めがある場合又は Re:Fit24 の責めに帰すべき事由がある場合を除き、既に支払われた費用は返還しません。

3. Re:Fit24 の長期間の休業、事業終了その他 Re:Fit24 側の事情によりサービスを提供できない場合の取扱いについては、第 25 条及び第 26 条に従うものとします。

第 25 条　施設の利用制限及び臨時休業

Re:Fit24 は、次の各号に該当する場合、施設の全部又は一部の利用を一時的に制限又は停止することがあります。

1. 地震、台風、大雪、洪水、火災その他の災害が発生した場合。

2. 停電、断水、通信障害その他インフラ障害が発生した場合。

3. マシン、建物又は設備の点検、修理、交換又は改修等が必要な場合。

4. 感染症の流行その他公衆衛生上必要な場合。

5. 法令の制定若しくは改廃、行政機関からの指導又は要請等があった場合。

6. 犯罪、事故その他施設の安全確保が必要な場合。

7. その他 Re:Fit24 がやむを得ないと合理的に判断した場合。

利用制限又は休業が相当期間に及ぶ場合の月会費その他の取扱いについては、その期間、原因及び会員への影響等を考慮し、関係法令に従い Re:Fit24 が合理的に決定し、会員へ通知します。

第 26 条　施設の閉鎖又は事業終了

1. やむを得ない事情により Re:Fit24 を閉鎖し、又は事業を終了する場合、Re:Fit24 は可能な限り合理的な予告期間を設け、会員へ通知します。

2. 既に受領した費用のうち、事業終了後の未提供期間に対応する費用がある場合は、法令及び契約内容に従い適切に精算します。

第 27 条　個人情報

1. Re:Fit24 は、入会手続、会員管理、施設運営、安全管理、決済、連絡、サービス提供その他 Re:Fit24 の運営に必要な範囲で会員の個人情報を取得及び利用します。

2. Re:Fit24 が取得する個人情報の具体的な利用目的、管理方法、第三者提供その他の取扱いについては、Re:Fit24 が別途定めるプライバシーポリシーによります。

第 28 条　本規約の変更

1. Re:Fit24 は、法令の変更、サービス内容の変更、社会情勢又は経済状況の変化その他施設運営上の必要がある場合で、変更が会員の一般の利益に適合するとき、又は会員契約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の事情に照らして合理的であるときは、関係法令に従い本規約を変更することがあります。

2. 本規約を変更する場合、Re:Fit24 は変更内容、変更後の規約及び効力発生日を、ウェブサイト、マイページ、電子メール、施設内掲示その他適切な方法により会員へ周知します。

3. 会員の利益に重大な影響を与える変更については、その内容及び必要性を考慮し、合理的な予告期間を設けます。

第 29 条　準拠法及び管轄

1. 本規約及び Re:Fit24 と会員との間の契約には、日本法を適用します。

2. 本規約に定めのない事項又は本規約の解釈について疑義が生じた場合、Re:Fit24 及び会員は誠意をもって協議し解決するものとします。

3. Re:Fit24 と会員との間で訴訟の必要が生じた場合は、法令に別段の定めがある場合を除き、旭川地方裁判所又は旭川簡易裁判所を、民事訴訟法上の他の管轄裁判所を排除しない付加的合意管轄裁判所とします。

第 30 条　施行及び開業前の入会申込み

1. 本規約は、Re:Fit24 の営業開始日から施行します。

2. 前項にかかわらず、Re:Fit24 が営業開始日前に入会申込みを受け付ける場合、本規約は当該入会申込みの時点から当該申込者に適用されるものとします。

3. 営業開始日が当初予定日から変更された場合であっても、営業開始日前に成立した入会契約及び本規約の適用は継続するものとします。

4. 営業開始日の変更が生じた場合、Re:Fit24 はウェブサイト、マイページ、電子メールその他適切な方法により申込者及び会員へ通知します。

別紙　料金表

月会費
3,278 円（税込／税抜 2,980 円）

入会金
2,200 円（税込／税抜 2,000 円）

再入会
退会後に再度 Re:Fit24 へ入会する場合も、原則として入会時点の所定の入会金を支払うものとします。

現在の入会金は 2,200 円（税込／税抜 2,000 円）です。

休会費
330 円（税込）／月

休会期間は 1 か月単位とし、1 回につき最長 6 か月とします。

キャンペーン
Re:Fit24 は、期間限定で入会金その他の費用を免除又は割引するキャンペーンを実施することがあります。

キャンペーンの対象者、実施期間及び適用条件は、その都度 Re:Fit24 が定めます。

入会金無料等の新規入会キャンペーンについては、再入会者も対象とする旨を明示した場合を除き、過去に Re:Fit24 を退会した者は対象外とします。